

## 平成 22 年度 第 3 回 水道審議会 会議録

日 時	平成 22 年 6 月 23 日 (水) 午後 1 時 30 分～3 時 45 分		
場 所	秦野市水道局庁舎 2 階会議室		
出席委員 (◎会長) (○副会長) 〔敬称略〕	◎松下 雅雄、高寺 勝夫、八木英一郎、荒川裕美子、田村 雄一、 綾部久美子、大森 悦雄、齊藤 政和、栗原千恵子、山本久美子、 永井 利幸 以上 11 名		
欠席委員 〔敬称略〕	○川口 浩太、今井 新一、府川 泰史、古谷 茂男 以上 4 名		
委員以外 の出席者	水道局長 山口 誠一	水道業務課長 宮村 慶和	水道施設課長 松本 克己
	水道業務課課長補佐(庶務担当) 福井 哲也	水道業務課課長補佐(経理担当) 原 正人	水道施設課課長補佐(建設担当) 仁平 康則
	水道業務課課長補佐(料金担当) 田中 和也	水道業務課課長補佐(給水担当) 根岸 毅	水道施設課課長補佐(維持担当) 原 廣行
	水道業務課庶務班主査 宇佐美高明	水道業務課課長補佐(給水担当) 根岸 毅	水道施設課課長補佐(給水担当) 根岸 毅
	水道業務課庶務班主査 和田 安弘		
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 秦野市水道審議会の公開について (2) はだの水道ビジョンについて (3) 秦野市水道事業の抱える課題について (4) その他		
会議資料	・平成 22 年度 第 3 回 秦野市水道審議会 次第 ・資料 1 秦野市水道審議会の公開について ・資料 2 秦野市水道審議会の傍聴に関する要領 ・資料 3 秦野市水道事業が抱える課題		

水道業務課  
課長補佐(庶務担当)

最初に、これまで水道審議会を欠席されていた八木委員、自己紹介をお願いします。

水道業務課  
課長補佐(庶務担当)

—八木英一郎委員自己紹介—  
 本日、委員総数 15 名のうち、11 名の出席がありましたので、秦野市水道審議会規則第 6 条第 2 項の規定により、審議会が成立していることを報告します。  
 それでは、平成 22 年度第 3 回 秦野市水道審議会を開会します。  
 松下会長、あいさつをお願いします。  
 —松下会長あいさつ—  
 —資料の確認—

水道業務課 課長補佐(庶務担当)	会長に進行をお願いします。
松下会長	次第に従い、「議題1 秦野市水道審議会の公開について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
松下会長 山本委員	—水道業務課課長補佐(庶務担当)が資料により説明— 事務局からの説明について、意見、質問をお願いします。 この会議室での開催を前提にして、傍聴人の定員は10名程度ですか。
水道業務課長 高寺委員	そうです。
水道業務課 課長補佐(庶務担当)	他の審議会の状況を教えてください。
松下会長	現在、本市には、法令等で定められている審議会などが35あります。このうち、公開についての定めているものは、休止している審議会も含めて16です。休止中のものを除く15の審議会 で、傍聴を認めているものは9、会議録の公開が11、事前公表を行っているものが3となっています。
松下会長	今後、審議会での議論への関心が高まると思いますが、多くの市民に知ってもらうという意味で、公開していくべきものだと考えますが、いかがでしょうか。
松下会長	—特になし— それでは、秦野市水道審議会の公開について、賛成の方は挙手をお願いします。
松下会長	—出席委員全員挙手— それでは、出席委員の全員賛成で、秦野市水道審議会の公開を決定します。
松下会長 田村委員	続いて、「議題2 はだの水道ビジョンについて」事務局から説明をお願いします。
水道業務課長	—水道業務課長がはだの水道ビジョンについて説明— 事務局からの説明について、意見、質問をお願いします。
大森委員	はだの水道ビジョンは、非常にコンパクトにまとめられていると思いますが、地域水道ビジョンには、今後10年の目標を示すことになっていると思います。いつまでにどのような目標を、という記載がありませんが、何か理由があるのですか。
水道業務課長	指摘いただいたとおり、はだの水道ビジョンには、具体的な目標値などを記載していません。市では、次期総合計画の策定を進めており、この計画と整合を図りながら、具体的な内容は、施設整備計画や財政計画で検討しています。
水道業務課長	パブリックコメントについて、以前聞いたと思いますが改めてどのような意見があったのか、次回でもよいので教えてください。後ほどお示しします。

局長	次の、水道事業が抱える課題の説明後に、はだの水道ビジョンを含めて質問等いただきたいと思います。
松下会長	それでは、「議題3 秦野市水道事業の抱える課題について」に移ります。よろしいですか。
	—異議なし—
松下会長	事務局から説明をお願いします。
	—水道業務課課長補佐（庶務担当）が資料により説明—
松下会長	ここで10分間の休憩とします。
	—休憩—
松下会長	再開します。多くの課題が提示され、今後、どうしたらよいか議論を深めるわけですが、本日は、その前段として、全体を通じた意見、質問をお願いします。
水道業務課 課長補佐(庶務担当)	先ほど質問いただいた、はだの水道ビジョンのパブリックコメントの結果について簡単に説明します。
	都市建設常任委員会から、水道料金の見直しをするべきではないのか、行政区域人口は国の人口推計と整合させるべきではないのか、という2つの意見がありました。
	また、「はだの水道ビジョン」という名称の統一、巻末に用語の意味を記載するということ、現行の料金体系を見直すべきである、業務の効率化を考えるべきではないか、といった市民意見がありました。
松下会長 田村委員	それでは、意見、質問をお願いします。
	井戸は何年もつのでしょうか。10年経過すると揚水量が減少するのではないですか。
水道施設課 課長補佐(浄水担当)	井戸の種類、水質にもよりますが、本市では、30年から40年経過した井戸も使用できています。井戸の内部へカメラを入れた調査を実施していますが、ケーシング、ストレーナなどは、金属ですので錆や腐食による穴、目詰まりも考えられ、もうすぐ更新の時期が来るだろうと考えています。
田村委員	水量は落ちていないのですか。
水道施設課 課長補佐(浄水担当)	水量が大きく落ちるということはありません。1か所だけ、井戸破壊と呼んでいます。穴が大きくなり砂が出ているところがありました。
田村委員	その井戸は掘り直すのですか。
水道施設課 課長補佐(浄水担当)	掘り直すか、内側にケーシングを入れるか、という方法があります。また、浅井戸の場合は、金属を使用しているケースが少ないため、腐食という問題はおきません。
	なお、他の事業体では20年くらいで井戸替えといった問題が出ていると聞いています。

永井委員

3点お聞きします。まず1点目、耐震化率が非常に低いという説明がありましたが、この遅れた理由を教えてください。

2点目、未収金対策として、給水停止を今年度から実施したとのことですが、もっと早くからできなかったのでしょうか。水道料金を支払わない方に対する給水停止ですから、早期に実施していればこの未収金は半分以下にできたのではないですか。

3点目、電気という送電ロスというのは、水道の場合では、漏水に当たると思いますが、どのくらいあるのでしょうか。

局長

まず、耐震化についてですが、本市では、ダクタイル鋳鉄管を推奨しており、98パーセントがこのダクタイル鋳鉄管に布設替えされています。しかし、耐震管について本格的に議論され始めたのは、阪神淡路大震災以降であると認識しています。耐震を考えた場合、問題となるのは管と管の接続部分です。本市では、加工し易いA型を採用していましたが、これが耐震的には弱いということで、平成11年以降、K型或いはより耐震性のあるNS型に切り替えたという状況です。

次に、未収金対策として、給水停止への取組みは、他の事業体に比べ甘かったと思います。過去には、再三にわたる督促に応じない方に対し、給水を停止したという事例がありました。しかし、平成12年、宇都宮市で、給水停止により餓死するという悲しい事例があり、これ以降、給水停止へは慎重になりすぎていた感があります。そこで、先進的に取り組む他の事業体から手続きなどを学び、今年度から力を入れて対応するよう反省したものです。

最後に、漏水についてですが、本市の漏水率は概ね3パーセントとなっています。有収率が94パーセントですから、6パーセントが、漏水を含む料金収入につながらない水の率となります。

田村委員

いつの滞納を受けた給水停止でしょうか。

水道業務課長

平成18年以降で、何の連絡もない滞納者を対象としています。ここで20名に予告通知を出しました。

田村委員

平成18年度料金を払っていない方も含まれているのですか。

水道業務課長

含まれています。

田村委員

時効ではないのですか。

局長

本市では、秦野市債権の管理等に関する条例により水道料金についての処理は5年として取り扱っています。

田村委員

通常サイクルで、3か月から4か月で給水停止になるのですか。

局長

今年度は委託の中で試行的に実施していますが、今後、システムとして確立できれば3か月から4か月で給水停止となります。

水道業務課

課長補佐(料金担当)

現在は、納付期限後20日以内に、納付期限を10日以内とした督促状を送付しています。

局長	一定期間の後、催告を行い、それでも納付がない場合に給水停止とします。
田村委員	3月に引っ越してしまった場合、6月に給水停止としても意味がないのではないですか。
局長	確かに、残念ながら転居先不明というケースがあり、これについては1年に1度、不納欠損処理をしています。 現在、あまりにも件数が多いので、金額の多い方や時効が迫っている方など不納欠損を出さないように進めています。今後、給水停止までの手続きが軌道に乗れば、かなりの未収金額を圧縮できると考えています。
綾部委員	水道料金の口座振替日を月1日とせず、期間で設定できないのでしょうか。1週間くらいの期間にすることで、うっかり滞納するということがなくなると思います。
水道業務課 課長補佐(料金担当)	本市では、水道料金の口座振替日を毎月14日としており、振替日を期間で設定することは、難しいと考えます。 このため、1回目での口座振替ができなかった方に対して、再度通知し、2回目の口座振替を実施しています。
山本委員	滞納整理業務を委託したことで、どのくらいの効果があったのでしょうか。
水道業務課長	平成20年度に委託を実施した半年間での比較となりますが、職員の人件費と徴収額とを考えると、概ね1,300万円の効果が認められます。ただし、徴収率は上がっておらず、逆に下がっています。未収金額としても平成20年と21年の5月末現在の比較で300万円ほど増えてしまっています。
田村委員	学生などには、コンビニエンスストアでの支払いが有効だと思いますが、コンビニエンスストアで支払えるようにはしないのですか。
局長	要望はあります。しかし、コンビニエンスストアのシステムに入るためには、1,000から2,000万円の費用が必要です。水道だけでなく市税等と併せて進めていきたいと考えています。
水道業務課 課長補佐(料金担当)	学生に関して、東海大学では、学生会館で水道料金を収納できるようになっています。
大森委員	50もある取水施設は、更新に併せて統合、廃止するなど考えられるのですか。
水道施設課長	取水施設ではなく、配水施設の統廃合を検討しています。 また、水質を考え、浅井戸、表流水等の割合を少なくするよう考えています。
局長	補足ですが、先ほど、クリプトスポリジウムの問題を取り上げました。過去に指標となる大腸菌を検出した水源は、浅井戸や湧

	水です。安全を考え、浅井戸や湧水を廃止して、余裕のある県水へ切り替えるなど可能性としては考えられます。今後、安全性とコストを考えて検討する必要があります。
高寺委員	水質管理について、合理化できないものでしょうか。
水道施設課 課長補佐(浄水担当)	30か所ある配水施設について、1か所であれば、自動化するなどかなり効率は上がります。しかし、同じものを30か所に設置するということになると、1か所当たり500万円からの費用がかかり、さらにメンテナンスにも費用がかかります。
大森委員	法令なので仕方ないとは思いますが、水質検査に、ここまでの項目が必要なのか、非常に多いと感じます。
高寺委員	市内での需要が減っているということ考えた場合、他市町へ秦野の水を売ることはできないのでしょうか。
局長	水道事業においては給水区域を決めており、原則、給水区域以外へは給水ができません。ただし、災害時には相互に応援給水できるように県企業庁や中井町と協定を結んでいます。
大森委員	2点質問します。 まず、水道料金収入が減っているということは、同時に徴収している下水道使用料も同じだと思うのですが、工事が多いように感じます。どうしてでしょうか。
水道施設課長	2つ目として、下水道使用料が高いから、水道の使用を控えようといった意識もあるように感じますが、水道料金と下水道使用料との兼ね合いについて、状況を教えてください。
局長	下水道使用料も減少していることは確かですが、市内に下水道の未整備区域があり、今後、汚水が増えるという状況の中で処理場増設工事が実施されています。
局長	2つ目についてですが、水道局では、水道料金と下水道使用料を合わせていただいています。水道料金は県内で1番安いですが、下水道使用料を加えると南足柄市が1番安くなります。しかし、それでも県内で2番目の安さです。 水道の使用を控えようといった意識もあるというお話がありましたが、家事用について、節水機器の普及もあり、ほぼ横ばいか下がり傾向にある状況です。
大森委員	水道料金と下水道使用料の徴収、検針などにかかる費用は、按分しているのですか。
局長	年間7,000万円から8,000万円の負担金を下水道会計から受けています。これを検針費用、下水道使用料の徴収費用に充てています。
荒川委員	2つあります。 まず、水道局としての積立金は、どのくらい貯まっているので

	しょうか。
	もう1つは、以前、給水停止については、人道上実施できない、という話を聞いたことがあります。この点はいかがでしょうか。
水道業務課 課長補佐(経理担当)	補てん財源残高として平成20年度決算で、16億9,000万円、21年度で14億8,000万円あります。
荒川委員	21年度で14億8,000万円を積み立てたのですか。
水道業務課 課長補佐(経理担当)	21年度末での補てん財源残高です。
田村委員	補てん財源残高といっても分かりにくいと思います。
荒川委員	細かな修繕ではなく、施設更新などに対応するための積立金などは、どのくらいあるのか教えてください。
水道業務課 課長補佐(経理担当)	積立金や引当金はありませんが、水道事業基金として、約3億7,000万円があります。
松下会長	先ほどの14億8,000万円と3億7,000万円とは別のものですか。
水道業務課 課長補佐(経理担当)	はい。そうです。
局長	水道事業基金は、災害時や大規模な建設事業の実施時に使うためのものです。
松下会長	災害時の対応などを考えて、金額として妥当なのでしょうか。
局長	また、これからどのくらいの積立金が必要なのでしょうか。
局長	災害時のすべてに対応し得る金額ではないと考えています。
荒川委員	今まで、15億円を下回らないように運営してきました。
局長	それは、一旦財源に充てるという意味での補てん財源ですか。今残っている金額という意味ではないですね。施設更新費用は、非常に大きい金額のはずであり、これは、補てん財源ではなく、積立金などを積んでおくことが必要だと思います。
局長	利益が出ますと、その20分の1を減債のために積み立てなければいけないと決まっています。現在、赤字であるため、この積立ができていない状況です。
	また、ここ数年、利益も少なかったもので、未処分利益剰余金として4億円ほど留保していました。しかし、平成21年度約2億円の赤字決算、22年度については8,000万円の赤字予算により、この未処分利益剰余金は、1億2,000万円となりました。来年度に赤字が1億2,000万円を超えると累積赤字という状況になります。
山本委員	工事はまとめて実施するわけではないと思います。結果的に、何年くらいで値上げを考えることになりそうですか。
局長	通常は、3年、5年で料金について見直すことが適正であると

	考えています。
水道業務課長	前は、平成7年に料金改定をしていますので、15年間も料金を改定していないということです。
山本委員	前は、どのくらい上げたのですか。
水道業務課 課長補佐(経理担当)	平均で約19パーセントです。
山本委員	何でも節水という時代を迎え、美容院でも節水を売りにする機器等の売込みが多々あります。節水機器が普及し、今後、水道使用量が増えるか分からない状況で、料金を値上げし、足りないからさらにまた値上げするというのでは納得されないでしょう。先を見越して、考えないといけません。
松下会長	美容院でもそうですが、各家庭で節水機器が普及してきたことにより赤字を生んだということでしょうか。 今日は、ビジョンの確認と課題の説明を受け、認識を新たにしました。次回は、施設の整備計画について説明を受け、さらに議論を進めることになると思います。ほかにありますか。
水道業務課長	先ほど、給水停止についての根拠を説明しませんでしたので、ここで説明させていただきます。 地方公営企業法の中で、公共の福祉を増進する運営と企業としての経済性の発揮を踏まえ、秦野市給水条例第39条で、市長は、「納付すべき料金及び手数料を納期限内に納付しないときは、完納するまで給水を停止することができる」と定めています。
局長	水道局へ連絡、相談いただくきっかけとしています。 収入の低い方や障害をお持ちの方などに対しては、福祉減免制度があります。ただし、企業会計として、一般会計からその分の補てんは受けていますので、御承知おきください。
齊藤委員	企業が使っている水の量について、金額でどの程度減少したのですか。
水道業務課長	決算で、20年度と21年度を比較すると、水道料金収入は、1億4,600万円減少しました。このうち、1億3,300万円が、商店も含みますが事業用の水道料金です。
齊藤委員	先ほどの8,000万円の赤字というのは、企業の使用水量が伸びることで減少するということでしょうか。
局長	平成22年度予算で、約8,000万円の赤字で計上しましたが、企業の4月、5月の使用水量を昨年同月と比較すると、多少上向いてきました。しかし、昔のように戻るかどうかというのは難しいと考えています。
綾部委員	南公民館のまいまいの泉で、多くの方がポリタンクなどで湧水を汲んでいきます。この湧水を汲んでいくというのも水道の使用



量が下がっていることにつながっているのではないのでしょうか。  
農協のようにコインを入れないと出ないようにすることも考えた  
らよいと思います。

松下会長

そのほかにありますか。

—特になし—

松下会長

ないようでしたら、事務局から連絡事項等をお願いします。

—事務局から次回以降の日程調整など事務連絡—

松下会長

以上をもちまして、平成22年度第3回秦野市水道審議会を終  
了します。

[午後3時45分終了]